



# 健保だより

西武健康保険組合 web サイトからもご覧になれます。  
<https://www.seibu-kenpo.or.jp>

No.1135  
2025.9.16  
西武健康保険組合



## 2025 年 12 月 2 日健康保険証が廃止になります



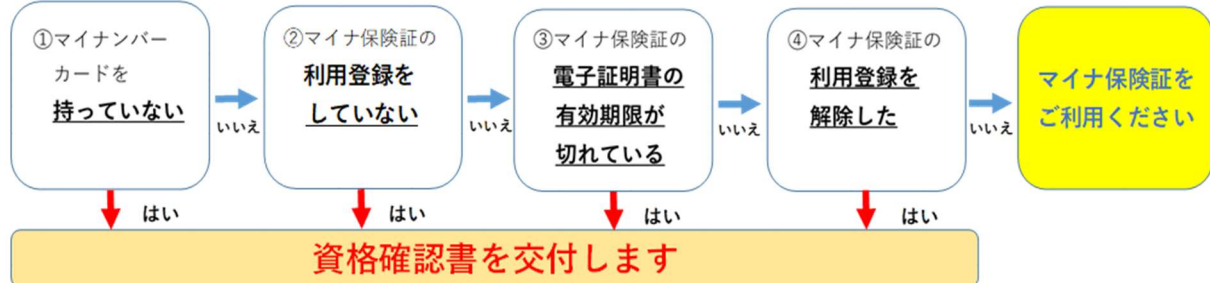
従来の健康保険証は 2025 年 12 月 1 日まで利用できますが、12 月 2 日以降「マイナ保険証」の利用が基本になります。健康保険証からマイナ保険証への切り替えのご協力をお願いします。  
また、「マイナ保険証」を利用していない方には下記のとおり「資格確認書」を交付します。

### 健康保険証の廃止に伴う「資格確認書」の交付について

対象者には 11 月中旬頃に会社等を通じて「資格確認書」を交付します。

#### <資格確認書交付対象者>

- ① マイナンバーカードを持っていない方
- ② マイナンバーカードを持っているが、「マイナ保険証」の利用登録をされていない方
- ③ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた方  
(2025 年 6 月末までに、更新手続きを行っていない方)
- ④ 「マイナ保険証」の保険証利用登録を解除した方  
(2025 年 6 月までに、自治体や西武健康保険組合に解除の申請をした方)



### 電子証明書の有効期限切れにご注意ください

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書(オンラインでマイナンバーカードを使用する際に本人であることを電子的に証明するもの)の有効期限が切れると、マイナ保険証として利用できなくなります。

電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行から 5 回目の誕生日までです。

有効期限満了日から 3 ヶ月後の月末までは、引き続きマイナ保険証として利用できますがその後は利用することができなくなりますので、有効期限が切れた場合は、お住まいの市区町村の窓口で更新手続きを行ってください。

『電子証明書』について詳しくは、次のページをご覧ください。



### 『マイナ保険証』へ切り替えましょう！

利用登録は、マイナポータル、医療機関や薬局窓口のカードリーダー、セブン銀行ATM、市区町村の窓口にて行えます。



# マイナ保険証利用時には 電子証明書の有効期限をご確認ください！

## 利用者証明用電子証明書(数字4桁)とは

- 電子証明書とは、“**ログインした者が、あなたであること**”を証明するものです。
- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等に**ログインをする際**に利用します。



こんなことに使います！



- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！速やかに更新をお願いします。

※マイナンバーカードには、署名用電子証明書(英数字の6～16桁)もあります。

## 電子証明書の有効期限について

電子証明書の有効期限は、**年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで**です。

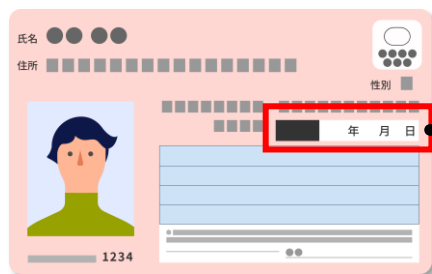
### ? マイナンバーカードそのものの有効期限は？

- 発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。
- マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できます。

※これまでと同様、**任意の代理人による受取が可能**です。方法は、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

## 電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面(左下図の**赤枠部分**)に記載されています。  
記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。



▲マイナンバーカードの券面



マイナポータルに  
ログイン

▲マイナポータル

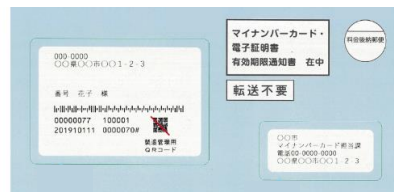


## 更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の**2～3カ月前**を目途に**有効期限通知書**(右図)が送付されます。  
**通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新**ができます。

同封のパンフレットをこー読のうえ、**余裕をもってお早め**にお住いの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。  
なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住いの市区町村窓口で手続を行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続はオンラインではできません。



▲有効期限通知書の封筒

? **有効期限が切れたことを忘れて  
病院等に行ったら、どうなるのですか？**



詳しくは次のページに

# 医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも 電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

## 有効期限

## 顔認証付き カードリーダーの画面

## マイナ保険証利用について

3カ月前

マイナ保険証  
使える



有効期限の3カ月前時点から有効期限まで、通知が表示されます。

証明書の有効期限が3カ月以内となっています。詳しくは市区町村にお問い合わせください。

次に進む



マイナ保険証で受診できます。

電子証明書の有効期限の2～3カ月前を目処に、「有効期限通知書」の封書が届きます（詳細はオモテ面参照）。お住まいの市区町村窓口等で、速やかな更新をお願いします。



注目！

マイナポータルログイン時にも、有効期限の3カ月前時点から、「マイナンバーカードの電子証明書を更新してください」と、通知が表示されます。

マイナンバーカードの電子証明書を更新してください  
マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、2025年X月X日です。有効期限の2～3カ月前を目処に、更新をご案内する封書が届きます。内容をご確認いただき、更新してください。

更新方法を見る

とじる



⚠ 期限切れ翌日

マイナ保険証  
使える



有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。

電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。

お早めに市区町村の窓口で電子証明書を更新してください。

次に進む



有効期限切れから3カ月間※は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**速やかに**再発行手続き**をしてください。

※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間



3カ月後

マイナ保険証  
使えない



3カ月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。

電子証明書が失効しています。

マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。

証明書の更新は、市区町村の窓口で手続きが必要です。



有効期限切れから3カ月間※経過後は、マイナ保険証の利用ができません。

速やかに**再発行手続き**をしてください。

※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間

